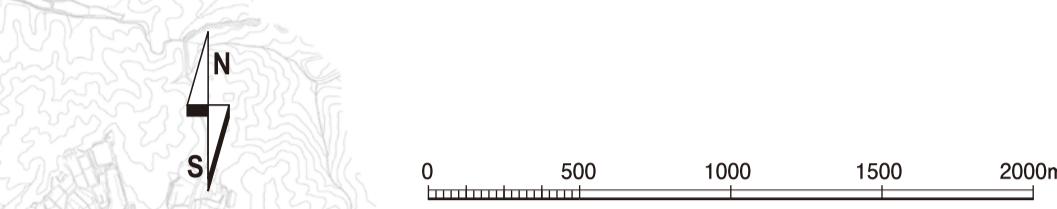


わが家の避難先

避難所の名前

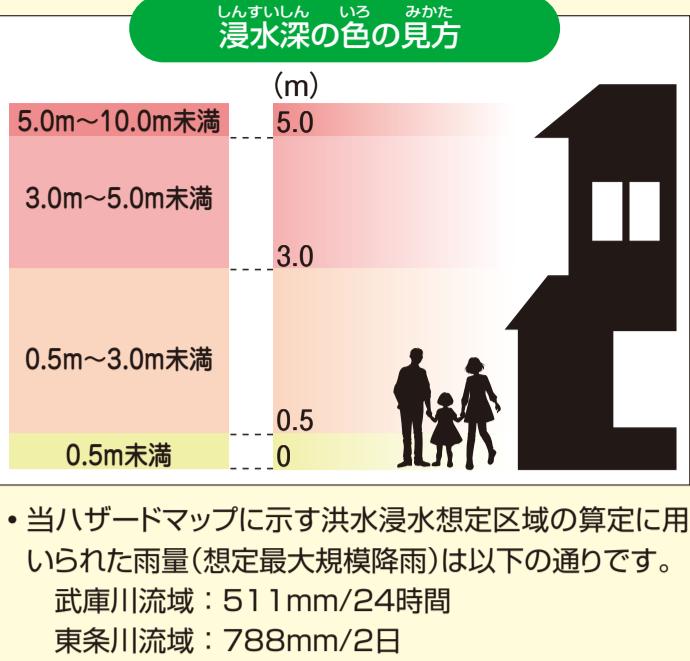
避難所一覧表

市指定避難所	災害で自宅が被害を受けた場合、避難生活をする場所
高平小学校	下里172 569-0142
高平ふるさと交流センター	布木298 569-1811



洪水浸水想定区域について

・洪水浸水想定区域は、兵庫県によって指定、公表されたもので、大雨によって河川堤防が決壊、又は溢水が発生した場合に浸水することが想定される区域と深さを示しています。



- 当ハザードマップに示す洪水浸水想定区域の算定に用いられた雨量(想定最大規模降雨)は以下の通りです。
武庫川流域: 511mm/24時間
東条川流域: 788mm/2日
- 雨の降り方や土地の状態、排水路等があふれることにより、洪水浸水想定区域以外でも浸水するおそれがありますので、十分な注意が必要です。

ハザードマップさんだ

令和2年7月
改訂版

Web版ハザードマップさんだ
ご利用ください。



Web版ハザードマップさんだでは、スマートフォン、タブレットやパソコンなどで、目的の場所を簡単に詳しく表示できます。
スマートフォンでは、位置情報を利用することで、現地周辺の災害想定や最寄の避難所を簡単に確認できます。
ブックマークやショートカットアイコンに登録してご利用ください。



日本語版

英語版

中国語版

さく かい そく
◆市民のみなさまにお願いしたいこと ~日ごろからの災害への備え~

[主な改訂内容]

- 三田、広野、本庄地区において、兵庫県により新たに指定された土砂災害特別警戒区域80箇所(急傾斜地52箇所、土石流28箇所)、土砂災害警戒区域(急傾斜地)1箇所、区域変更のあった土砂災害警戒区域6箇所(急傾斜地7箇所、土石流2箇所)をマップに反映しました。
- 青野ダム記念館の廃止(令和2年7月1日)に伴い、市指定避難所「青野ダム記念館」を削除しました(風水害時等の一時的な代替施設として、下青野公園管理事務所をご利用いただけます)。

◆市民のみなさまにお願いしたいこと ~日ごろからの災害への備え~

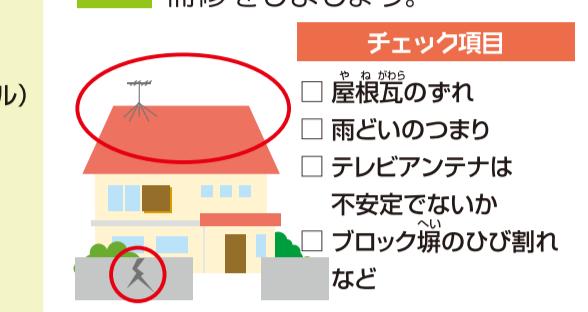
1 家族で避難場所を決め、安全に避難できる道を確認しておきましょう。



2 非常持出品をまとめておきましょう。



3 屋根や外壁の事前点検や補修をしましょう。



チェック項目

- 屋根板のひび割れ
- 雨どいのつまり
- テレビアンテナは不安定でないか
- ブロックのひび割れなど

◆強い雨や風を感じたら…どうしたらいいの?

1 ラジオ・テレビなどで気象情報を確認し、避難の準備を始めましょう。

※注意報・警報が市町村毎に発表されています。



最新の気象・地震関連情報の調べ方 <http://www.jma-net.go.jp/kobe-e/>

三田市防災・気象情報

兵庫県気象情報

神戸地方気象台

2 飛ばされやすいものは、屋内にいれるか、固定しておきましょう。



家の中へ

植木鉢
コシ箱
物干し竿
自転車
など

◆避難情報の発信

三田市 災害対策本部



気象庁



警戒レベル

警戒レベル5 災害発生情報

さがみはましきじょうほう
災害発生情報

命を守るために最善の行動をとってください。

三田市

災害対策本部

警戒レベル4 避難指示(緊急)

ひなんしじ きんじゅう
避難指示

命を守るために最善の行動をとってください。

三田市

災害対策本部

警戒レベル4 避難勧告

ひなんかんく
避難勧告

命を守るために最善の行動をとってください。

三田市

災害対策本部

警戒レベル3 高齢者等避難開始

ひなんじゅんび
こうりょうしゃとうりゅうかんかし
高齢者等避難開始

命を守るために最善の行動をとってください。

三田市

災害対策本部

警戒レベル2 注意報

ちゅうういほう
注意報

命を守るために最善の行動をとってください。

三田市

災害対策本部

警戒レベル1 早期注意情報

そきうちうじ
早期注意情報

命を守るために最善の行動をとってください。

三田市

災害対策本部

どうしたらいいの?

すでに災害が発生している状況です。
命を守るために最善の行動をとってください。

ただちに指定された避難場所か屋内の安全な場所に避難してください。

人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況です。
指定された避難場所か屋内の安全な場所に避難してください。

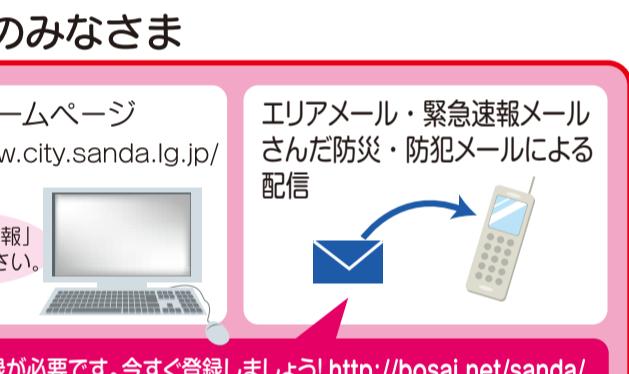
避難に時間を要する方(高齢の方、体の不自由な方など)、その支援者は避難を開始してください。

他の方も情報の収集や持ち出し品の準備、避難場所の確認等、避難の準備をしてください。

避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。

災害への心構えを高めましょう。

市民のみなさま



※情報は積極的に入手して行動しましょう。※情報を入手しにくい方には家族や近所の方が声をかけましょう。

◆避難の方法 淹水や土砂災害が発生する前に早めに避難してください!

避難所へ避難する場合

1 車は使わず、歩いて避難しましょう。



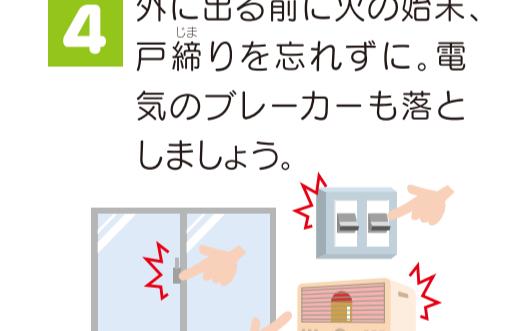
2 川沿いや橋、かけ下などは危険ですので、近くを通らないでください。



3 動きやすい服装で、二人以上で避難しましょう。



4 外に出る前に火の始末、戸締りを忘れずに。電気のブレーカーも落としましょう。



屋内で避難する場合

●水害の場合

周りで浸水が始まつた時は近くの高所や建物の2階以上に避難しましょう。



●土砂災害の場合

かけ、山から離れた側の2階以上の部屋に避難しましょう。

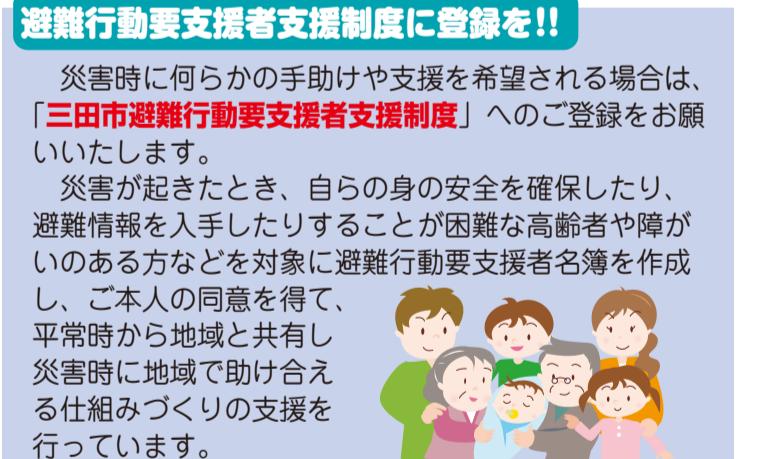


「特別警報」とは

気象庁は、大雨、地震などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。これに加え、平成25年8月より、警報の基準をはるかに超える豪雨が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」が発表されるようになりました。

特別警報が発出された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に非典型的な豪雨状況があります。周囲の状況や市から発表される避難情報などの情報に留意し、ただちに命を守るために行動をとってください。

災害時に何らかの手助けや支援を希望される場合は、「三田市避難行動要支援者支援制度」へのご登録をお願いいたします。



災害が起きたとき、自らの身の安全を確保したり、避難情報を入手したりすることが困難な高齢者や障がいのある方などを対象に避難行動要支援者名簿を作成し、ご本人の同意を得て、平常時から地域と共に災害時に助け合える仕組みづくりの支援を行っています。

高齢者などの避難に協力を!

近所にお住まいの高齢者や病人、障がいのある方などをあらかじめ把握し、災害時には声をかけ合い、何人かで一緒に避難しましょう。また、そういう地域ぐるみでのくみを日頃から地域で話し合ってください。

各区域の詳細は「兵庫県CGハザードマップ」をご確認いただけます。

■急傾斜地の崩壊

イ 傾斜度が30度以上で

高さが5m以上の区域

ロ 急傾斜地の上端から

水平距離が10m以内の区域

ハ 急傾斜地の下端から

傾斜地高さの2倍(50mを超える場合は50m)

以内の区域

■土石流

イ 土石流の発生の恐れのある

渓谷において、扇形谷から

下流で勾配が2度以上の

区域

■地滑り

イ 地滑り区域(地滑りし

ている区域または地滑り

する恐れのある区域)

ロ 地滑り区域下端から

地滑り地盤の長さに相

当する距離(250mを

超える場合は250m)